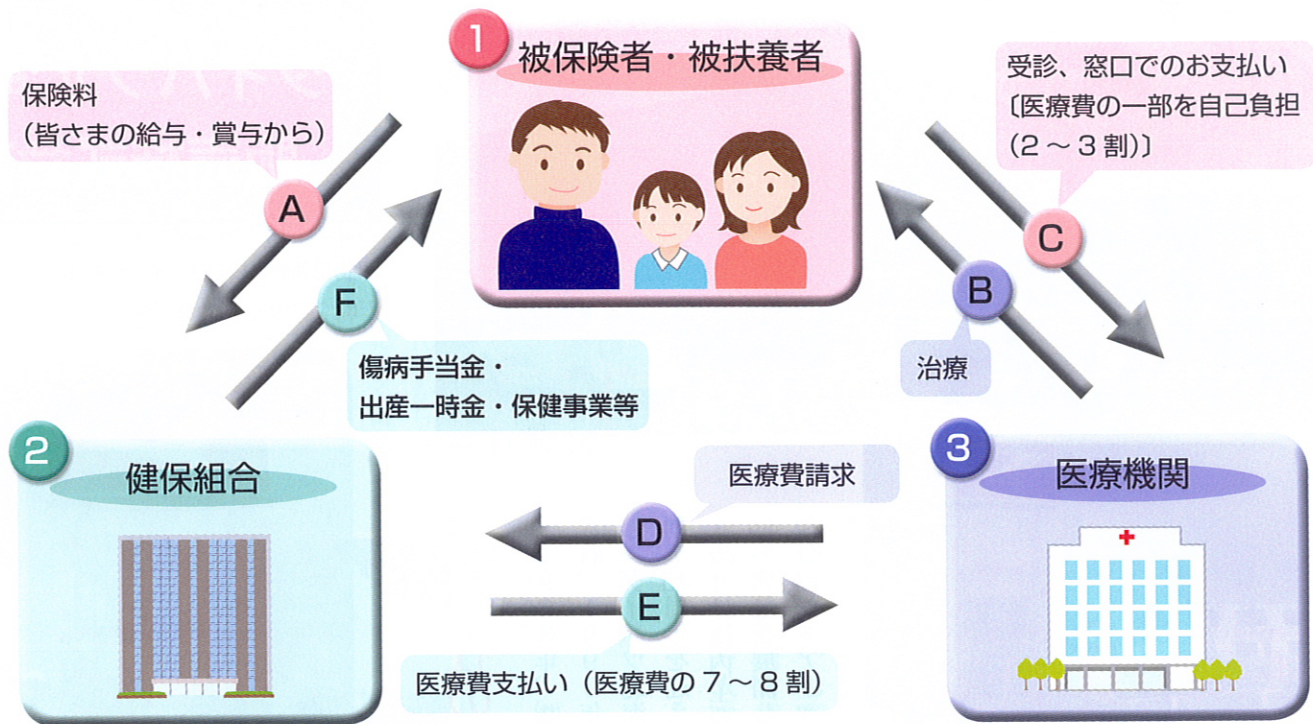


皆さまの保険料で医療費を支払っています



これまでも高い保険料を納めてきたのに、今年度また負担が増えたのはなぜ!? (保険料率 9.5% → 10%)

それは

保険料 A は主に医療費の支払い E に充てられますが、その他にも…
 全国の 65 歳以上の方の高齢者の医療費に対して「納付金」(65 歳～74 歳)や「支援金」(75 歳以上) という名目で国に拠出して高齢者の医療を支えています。その額も毎年増加しており保険料 A の 50% 以上に相当します (2 健保組合の財政を圧迫)。そして残った保険料 A で 1 被保険者・被扶養者 (現役世代) の医療費 E を支払います。

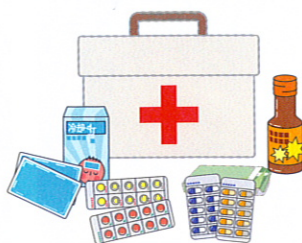
私達にもできる医療費の低減対策 (一例)

ジェネリック医薬品に変更してみましょう! 特に長期間服用する医薬品には安価なジェネリック医薬品が揃っています。家計にも健保財政にも一石二鳥のお薬です (一定条件を満たす対象者には健保から通知を配布いたします)

ジェネリック医薬品に変更してみましょう



家庭用常備薬の有償斡旋を利用してみましょう! 風邪等のかい症状であれば常備薬でも対処できます。次回は 10 月頃に健保から斡旋用紙を配布いたします!



毎年 2 月に「医療費の確定申告」があります。例えば C 窓口でのお支払いが年間 10 万円以上となった場合、所得税の還付を受ける事ができます。金額の多い少ないに関係なく医療費の領収書は大切に保管しましょう! (手続きは税務署です)

領収書は大切に保管しましょう!

